

平成18年度「食料・農業・農村施策」(施策編)
作成に当たっての考え方(案)

平成17年9月

1 基本的考え方

(1) 食料・農業・農村施策は、政府全体として推進していく必要があることから、平成18年度に講じようとする施策は、関係府省が、食料・農業・農村基本計画(以下「基本計画」という。)に基づいて取り組むこととしている施策を総合的に記述することとする。

(2) 構成については、

食料・農業・農村基本法に基づき施策の総合的かつ計画的な推進を図るために基本計画が定められていること(17年3月閣議決定)

各施策の年度ごとの実施状況や実施方針をわかりやすく示す必要があることを踏まえて、基本計画の項目立てを基本に編集するものとする。

なお、国際交渉への取組等基本計画で項目立てされていない施策についても、当該施策の重要性等を踏まえ、必要に応じ、項目の追加を行うこととする。

2 留意事項

(1) 17年度における基本計画の「工程管理」の結果等を踏まえて、改善、見直し等が行われる施策については、その経緯等についても簡潔に記述するように努める。

(2) 18年度予算の政府案、次期通常国会の提出予定法案の概要について、可能な限り記述する。

(3) 「概説」の「施策の背景」等において、施策の全体像や重点的に推進すべき施策について、図表等を使ってわかりやすく記述する。

また、各章のポイントとなる施策についても、図表や写真、イラストを挿入することにより、わかりやすく、メリハリのある記述に努める。

3 審議の進め方

17年

9月12日 第15回施策部会

- ・18年度の施策編作成に当たっての考え方(案)
- ・17年度の動向編作成に当たっての考え方(案)

11月18日 第16回施策部会

- ・「18年度の主な施策」(施策のポイント)(案)
- ・「17年度動向編」現状と課題(案)

18年

3月中旬頃 第17回施策部会

- ・18年度「食料・農業・農村施策」(案)
- ・17年度「動向編」草案

4月中旬頃 本審議会における諮問・答申

5月中旬頃 閣議決定・公表

「平成17年度 食料・農業・農村施策」の構成

概説

- 1 施策の背景
- 2 施策の重点
- 3 財政措置
- 4 立法措置
- 5 税制上の措置
- 6 金融措置
- 7 政策評価

食料自給率向上に向けた消費及び生産に関する施策

- 1 食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項
- 2 生産努力目標の実現に向けた施策
- 3 食料の需給に関する動向把握と情報提供

食料の安定供給の確保に関する施策

- 1 食の安全及び消費者の信頼の確保
- 2 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進
- 3 食生活の改善に資する品目の消費拡大
- 4 地産地消の推進
- 5 食品産業の競争力の強化に向けた取組
- 6 食料の安定輸入の確保と不測時における食料安全保障
- 7 国際協力の推進

農業の持続的な発展に関する施策

- 1 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保
- 2 人材の育成・確保等
- 3 農地の有効利用の促進
- 4 経営安定対策の確立
- 5 経営発展に向けた多様な取組の促進
- 6 経営発展の基礎となる条件の整備
- 7 農業生産の基盤の整備
- 8 自然循環機能の維持増進

農村の振興に関する施策

- 1 地域資源の保全管理政策の構築
- 2 農村経済の活性化
- 3 都市と農村の共生・対流と多様な主体の参画の促進
- 4 快適で安全な農村の暮らしの実現

国際交渉への取組

- 1 W T O 交渉における取組
- 2 E P A / F T A への取組

団体の再編整備に関する施策

食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための取組

- 1 政府一体となった施策の推進
- 2 施策の工程管理と評価
- 3 財政措置の効率的かつ重点的な運用
- 4 的確な情報提供を通じた透明性の確保
- 5 効果的・効率的な施策の推進体制

索引